

九州大学附属図書館付設教材開発センターだより

ICER Newsletter

FD 著作権セミナーを開催!

～ 著作権法第35条改正間近!? 大学では何が起こるのか? ～

平成30年3月1日(木)13:30～15:00に、伊都キャンパス新中央図書館講習会スペースに於いて、著作権セミナーを開催いたしました。国際医療福祉大学 医学部 副医学部長・医学科長の吉田素文教授をお招きし、著作権法第35条(学校その他の教育機関における複製等)改正の最新動向等についてご報告いただきました。吉田先生は、2年前まで、九州大学医学研究院の教授をお勤めで、附属図書館副館長ならびに本センターの協力教員を兼任されておられました。また、大学学習資源コン



ソーシアムの運営委員ならびに活用ガイドラインWGの主査をご担当されておられます。数年前から、著作権を扱う文部科学省外局の文化庁、大学、出版社等の関係者および法律家が集まり、現在のICT活用教育に合った著作権法の在り方について議論されてきました。吉田先生は、大学関係者としてこの会議に参加し意見を述べられてきました。本セミナーでは、著作権法第35条の改正が実現した時、大学で何が起こるのかを詳しく解説していただきました。学外から



も多数の聴講者があり、講演後の質疑応答時間には、多数の質問があり、著作権法改正についての興味の高さが示されました。

【岡田 義広 教授(教材開発センター長)】

教育改革推進本部「教育方法・教材開発部門」について

平成29年11月1日付けで、教育改革推進本部が九州大学に設置されました。5つの部門から構成されており、附属図書館付設教材開発センターの教員および協力教員は、その内の1つ「教育方法・教材開発部門」を兼任しております。本センターは当該部門の実働部隊として活動してまいります。本センターは、講義等ビデオ教材の制作・公開、3次元CGやVR/AR技術など最新ICTを活用した対話型電子教材の開発と支援を大きなミッションとしております。「教育方法・教材開発部門」では、学内におけるこれら電子教材の開発や利用状況を調査し見える化することにより問題点を明らかにし、戦略的にそれを解決することにより、電子教材の制作と利用を進めICT活用教育の推進を図るものです。皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

教育改革推進本部のウェブサイト ▶ <http://ueii.kyushu-u.ac.jp/>

【岡田 義広 教授(教材開発センター長)】

中国文学「鴻門之会」アニメーション教材 ～授業実施報告～

2月1日(木)に、西南学院高等学校を訪問させていただいて、高校2年生の漢文授業の中で、電子教材を利用した授業を実施しました。使用した電子教材は、九州大学人文科学研究院中国文学講座の方々と教材開発センターとで開発した漢文の電子教材です。この電子教材は、高校生が漢文の授業で学習する「鴻門之会」の内容を対象としています。この電子教材の特徴的な点は、教科書に掲載されている漢文や日本語訳を表示すると同時に、話の内容のアニメーションを見ながら学習できることです。本電子教材を教科書の補助教材として利用してもらうことで、「鴻門之会」の内容をよりわかりやすく理解してもらうことが目的です。授業後のアンケートでは、多くの生徒から内容を理解しやすいとの意見をいただきました。

教材開発センターでは、高校と大学の教育連携を目指して、今後も様々な取り組みを行っていく予定です。このような教育連携の取り組みに興味がありましたら、是非教材開発センターまでご連絡いただくと幸いです。

【金子晃介 准教授(協力教員)】



退任される教員からのご挨拶



教材開発センター
准教授 安西弥生

皆様、在職中は大変お世話になり、ありがとうございました。私は、教材開発センターに2014年4月に准教授として着任いたしました。専門はオープン・エデュケーションです。着任と同時に、九州大学のMOOC開発がスタートし、教材開発センターの皆様と共に、グローバルな良質の教材開発を目標に、独自のスタジオを使い、海外の学習者が英語字幕のみでも十分講座を修了し得る高品質の日英字幕の制作を心がけてきました。今後も九州大学が誇る「知」が世界の人々に届き、教材開発センターのオープン・エデュケーションの取り組みが益々発展することを願っております。



教材開発センター
助教 谷澤亜里

平成27年から助教として映像教材の制作・公開に携わってきました。この3年間は、大学教育とは何か?研究成果をわかりやすく、広く一般に伝えるとはどういうことか?を自問し、自分なりに実践する日々でした。また、MOOCコンテンツや、代表的研究者紹介ビデオの制作で、学内の様々な分野の先生とお話しする機会を持てたのも、研究者として大いに刺激を受けました。

3月をもって私は退任いたしますが、平成30年度も、教材開発センターでは新たな取り組みが予定されていますので、どうぞご期待下さい。

FD 電子教材著作権講習会のご案内

5月7日(月)に電子教材著作権講習会を伊都・馬出キャンパスにて開催します。電子教材に含まれる他人の著作物の使用許諾や著作権者のガイドラインに基づく点検、教材作成者側のガイドライン提案など有用な内容です。この機会にぜひご参加ください。

伊都 5月7日(月) 10:30~12:00 センター2号館2階2205講義室

馬出 5月7日(月) 17:30~19:00 総合研究棟1階104セミナー室

※ 対象は本学に在籍する全教職員、大学院生および学部学生

お申し込み・詳細はこちら

http://www.icer.kyushu-u.ac.jp/topics_20180315